

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>がっしりとした煉瓦造りで、落ち着いた佇まいのホームである。ホーム名の「じょんから」は、法人代表の趣味が三味線であることから名づけられた。ホーム内も家庭的で温かみのある内装であり、入居者は日の当たるウッドテラスやリビングなど、思い思いの場所でのんびりくつろいでいる。母体の医療法人は隣の印西市にあり、グループホーム・介護老人保健施設・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションなど、10余の事業を展開している。職員は熱意をもって取り組んでおり、毎月、職員それぞれが講師をつとめる内部勉強会を行っている。地域で初めてのグループホームであり、広報・啓発にも力を入れている。これからが大いに期待できるフレッシュなホームである。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特に無し。地域への広報・啓発は引き続き取り組み、より一層、理解が深まるようになることが期待される。
運営理念	
生活空間づくり	ホームはバリアフリーの作りとなっているが、椅子と食卓の高さが合わない、車椅子で中まで入れないトイレもある等、細かな配慮が必要な部分が残っている。入居者個々の身体状況や羞恥心に対応する工夫が望まれる。
ケアサービス	申し送り事項に、時折漏れがある。チェック表を作るなどの工夫を取入れているので、引き続き、確実な情報伝達ができるよう取り組んでいくことが促される。入居者の生活ペースは、食事とき等、時間帯によって余裕がない時がある。職員の技術向上を図り、皆がゆとりを持ってケアできるようにすることが期待される。トイレでの羞恥心への配慮は、すでに話し合いを何度も繰り返されているが、今後も検討することが望まれる。
運営体制	平成16年9月に設立された比較的新しいホームであるため、市町村との連携や、地域交流がいまひとつである。すでにさまざまな働きかけを行っているため、引き続き繋がりを深めていくことが期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「科学的でかつ適正な医療ならびに老人保健福祉を普及する」という法人理念に基き、明るく家庭的な雰囲気のあるホームづくりに励んでいる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は、ホーム内や説明文書に明示されている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利・義務は、説明文書に明示され、契約時に読み上げて説明もしている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域に初めてできたグループホームのため、市役所、警察他、地域の施設にパンフレットやホーム便りを配布し、啓発・広報に努めている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りには花が植えられ、開放的で広々としたエントランスである。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間は、家庭で使われなくなったものを譲り受けて装飾しており、普通の家の居間とかわらない雰囲気をかもし出している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファや畳のスペース、日の当たるウッドデッキなどで、自由にくつろげるようになっている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				家庭で使われていた馴染みの家具等が持ち込まれ、入居者の個性がよくあらわれた居室となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホームの建物はバリアフリーとなっている。しかし、リビングの椅子の高さが体にあっていない入居者もあり、個々の状態にあわせた細かな配慮に不足した部分がある。	ハード面は問題ないので、あとは椅子の高さ等、ソフト面での配慮が望まれる。
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には名札があるが、家庭的な雰囲気を大事にするために、風呂やトイレには目印をつけていない。場所間違いをしないよう、職員がしっかり見守りしている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				室内の明るさは適度である。難聴の入居者には大きな声で話すが、おおむね適度な声のトーンを保つよう、気配りしている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				24時間の換気システムがあるほか、毎日窓を開けて風を通すようにしている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				みやすい文字の時計やカレンダーが設置されている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				裁縫道具や囲碁セットなど、これまで家で使っていたものを持ってきてもらい、ホームで活用している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいた、個別の介護計画が作成されている。また、月ごとに、入居者と話し合って個々に目標を決めている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画や目標は、職員全員で意見を出し合い、内容も共有している。ファイルされたものが、いつでも誰でも見られるようになっている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時等に家族の意見を聞き、介護計画作成の話合いを行っている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				定期的かつ、変化があった場合は随時、介護計画の見直しをしている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日誌やケース記録、連絡ノートなどに記入している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				ユニットリーダーが、申し送り時に連絡事項を伝え、記録も取っているが、伝達漏れがときおり起きる。	チェック表を作るなどの工夫が見られるので、引き続き連絡漏れ防止に努めていくことが期待される。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の職員会議および月1回の学習会で話し合いを行っている。また毎日の申し送り時にも意見交換している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、入居者一人一人を尊重した態度をとっている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				ゆとりを持ってケアをするよう心がけており、ゆったりとした優しい態度で入居者に接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				女性の入居者には家事の手伝いをお願いしたり、男性入居者には過去の仕事歴に合わせた働きかけをするなど、その人らしさを引き出せるよう努めている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のペースを尊重することを心がけているが、食事時等、職員のゆとりがない時間帯もある。	介助しすぎている部分を見直し、入居者個々の状態把握と、出来ることは自分でしてもらうことを進めているので、実現が期待される。
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				職員は、入居者の意思を尊重し、希望に添うよう努めている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者のできることとできないことの状態把握を始めており、できそうなことについては見守りするようにしている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は原則として行わない。夜に興奮状態で眠れず、気持ちが悪くなった利用者には、家族の了解を得て、睡眠剤を使うこともある。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関ドアは原則として施錠せず、入居者の出入りはセンサーのチャイムで把握している。管理者が事務所を不在にするときは、防犯のため施錠することもある。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				入居者は、一人一人自分の箸を使っている。湯のみは、自分のものを使う人とホームのものを使っている人がいる。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				刻み食など、入居者の状態に応じて対応できる。しかし現在は全員、普通食をいただいている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事量・水分量は個別に記録されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は入居者と同じテーブルで、楽しく食事をしている。介助が必要な入居者にはサポートを行っている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄記録を作り、声かけや誘導を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄のケアは、入居者の羞恥心に配慮して行っている。トイレのドアを閉めると不穏になる入居者に関しては、家族の了解を得て、開けたままにしている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				おおむね夕方に、週2回程度、入浴支援している。夏場にシャワーを浴びたければ使うことも可能である。夜間の入浴は職員の業務の都合上、行っていない。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				月に1~2回、出張美容院がきてカットやパーマを行っている。外の美容院に行くこともできるが、入居者が緊張してしまうためあまり利用していない。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				整容については、自分で行っている入居者が多いため、職員はさりげない確認をするくらいである。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				なるべく薬は使わず、日中にレクや散歩などを行って、昼夜のリズムを作るようにしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者18名のうち5名程の入居者は、1000円程度の小遣いを手元に持っている。ホームで小遣いを預かっている方も含め、個々の出納帳は職員がしっかりと記録している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				毎月、入居者と職員が話し合って1ヶ月の目標を決めている。足の運動、洗濯物たたみ、食器洗いなど、個別の目標に応じて支援している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				毎週木曜に訪問診療を受けている。何かあった場合は、夜中でも対応してくれる。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				本人や家族と相談し、ホームに戻りたいという場合は、なるべく意向にそえるよう、病院に働きかけて、支援するようにしている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				毎年6月に、定期健康診断を受ける予定になっている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76		<p>身体機能の維持</p> <p>痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩や運動などを日常的に行っている。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46	78		<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				もしもトラブルになってしまったら、職員が入居者の気をそらしたり、居室へ誘導したりする。トラブルの状況は職員全員で共有し、再発防止に努めている。	
			(8)健康管理					
47	80		<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				自分でできる入居者には、なるべく自分で、毎食後歯磨きをしてもらっている。入れ歯の手入れは職員が行う。	
48	83		<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				看護師が薬の仕分けをし、薬ケースの蓋に、副作用や飲み合わせの注意事項が貼られている。服薬したかどうかは職員が見守りを行っている。	
49	85		<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				看護師の指導のもと、ホーム内の学習会で、職員は知識と技術を学んでいる。マニュアルも作成されている。	
50	86		<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				マニュアルを作成し、内部の勉強会を行っている。うがい・手洗いの慣行、換気や湿度の管理に気を使っている。	
医療・健康支援 9項目中 計				9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日買物に行ったり、散歩、ドライブなどで外出の機会を作っている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間は設けておらず、家族は随時訪問することができる。職員は訪れた家族への挨拶をかかさず、何かあれば声をかけるなどして気を配っている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表の医師は、月1回程度ホームを訪れ、入居者の様子を見たり、趣味の三味線を通じて交流を行っている。管理者は職員共々、ケアに取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受入れや、職員の採用の際、現場職員の意見もしっかりと反映されている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者9人に対し職員3人の勤務ローテーションを組んでいる。行事の際は、休みの職員に手伝ってもらうこともある。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				月1回、職員が持ち回りでテーマを決め、発表形式で勉強会を行っている。勉強会資料はファイルされ、いつでも誰でも見られるようになっている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				業務上の悩みやストレスは職員間で常に話し合っている。年1回の職員面接、新人職員には3ヶ月に1回の面接など、悩みの聴取に努めている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居申込者には、まずグループホームの特性を説明し、本人・家族にホーム内の見学をして貰ったうえで申込みしていただく。グループホームに合わないと思われる申込者には、他施設の提案も行う。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の必要が生じたら、事前に家族とよく話し合い、納得の上で次の施設を紹介する。ホームでのターミナルケアは、家族との信頼関係が堅固なものになっているかどうかで検討する。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				食品衛生管理は栄養士の職員が中心になって話し合いをしている。その他の衛生についても、環境チェックノートを作って常に管理を行っている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				包丁は引き出しに入れて上からタオルをかぶせ、見えないようにしまっている。洗剤類は戸棚に収納、薬は事務室で保管している。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書・ヒヤリハットを作成して、職員間で回覧し、話し合いをする。行政にも報告している。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に情報提供を行っている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談窓口は説明文書に記載され、契約時に口頭でも説明している。相談があった時は、申し送りノートやケース記録に記載し、職員間で情報共有している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時等に積極的に声かけを行っている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等				ホーム便りを発行し、定期的にホームの情報を家族にお知らせしている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				預かり金規定に基き、ホームで入居者の小遣いを預かり、金銭出納帳をつけている。出納帳の内容は家族に連絡されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				介護相談員の受入れや市町村主催の研修には参加しているが、市担当者との関わりを密にしているとは言えない状況である。	市の担当者との関わりを密にし、事業の受託ほか、積極的な情報交換や連携をとることが期待される。
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				比較的新しいホームであるため、取組みはしているが、まだ地域交流は途上の段階である。	地域の祭り参加やボランティア受入れ等の取組みを引き続き行い、地域の人との交流を深めていくことが望まれる。
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察には入居者の写真を渡し、協力関係を築いている。消防や近隣の商店にも、パンフレットを渡し、理解を深めてもらうよう努めている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応、教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティアの受入れや見学は随時行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				2	2	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。